

平成26年度厚生労働省委託事業 パートタイム労働者の活躍に向けた職場づくり ～パートタイム労働法の改正を契機に～

セミナー・個別相談会開催のご案内(参加費無料)

近年、正社員より短い時間で働くパートタイム労働者が増加しています。また、基幹的な業務を担うパートタイム労働者も多くみられるようになりました。そのため各企業には、パートタイム労働者が活躍できる職場づくりに向けた取組を推進することが求められています。

平成27年4月には改正パートタイム労働法も施行されます。パートタイム労働者の雇用管理を見直すよい機会です。

改正法の施行を前に開催する本セミナーでは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各企業の取組を支援するため、雇用管理改善に向けたノウハウや先進企業の事例について、パートタイム労働法の改正内容を踏まえてご紹介します。経営層、人事労務ご担当者、ならびにパートタイム労働者の活躍推進にご関心をお持ちの方のご参加をお待ちしております。(各会場とも先着150人)

.●.。.:..。○.。..プログラム*.○.。.:.*.。●.。..

◆13:00 開会・主催者挨拶

◆13:05～13:50 有識者講演～他企業に先駆けてパートタイム労働者の雇用管理を見直そう！～

- 企業においてパートタイム労働者を活用する意義
- パートタイム労働法改正の背景
- 「パート労働者活躍企業診断サイト」「パート労働者活躍企業宣言サイト」のご紹介

◆13:50～14:35 「雇用管理改善マニュアル・好事例集」の紹介

- 改正パートタイム労働法の概要
- 雇用管理改善マニュアルの紹介－雇用管理改善に向けた取組の方向性(※)
- 好事例の紹介(※)

◆14:35～15:55 パネルディスカッション～パートタイム労働者の雇用管理をどう進めるか？～

- モデレーター:有識者、パネリスト:先進企業人事担当者2～3名(※)、社会保険労務士
- 先進企業の人事担当者による事例報告
 - モデレーターとパネリストとの意見交換
 - 質疑応答

◆15:55 閉会

◆16:00～(30分～1時間程度) 個別相談会 <希望者のみ(要事前申込)>

希望者多数の場合にはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承願います。

(※)については、「飲食サービス業」「運輸業、卸売業」「金融・保険業」の3業種を予定していますが、当日は業種横断的な解説を行う予定であり、全業種の方にご参加いただけます。

詳細・お申込は裏面へ

日時

平成27年2月3日(火)
13:00～16:00
(16:00以降、希望者のみ個別相談会)

会場

KKRホテル広島
＜1階 孔雀＞
広島県広島市中区東白島町19-65
TEL:082-221-3736

有識者
講演

平田 末緒 先生
株式会社働きかた研究所
代表取締役



【市内電車(路面電車)】
八丁堀から白島線に乗り換え終点「白島」で下車、西へ徒歩約5分
【アストラムライン】城北駅下車徒歩3分
【タクシー】JR広島駅または横川駅から約5分

お申込

■WEBでのお申込

- ▶「パート労働ポータルサイト」(<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp>) ※12/1以降
- ▶みずほ情報総研(株)HP「イベント・セミナー」(<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2015/parttime.html>)

■E-mail、FAXでのお申込

下記の申込用紙にご記入の上、「E-mail」「FAX」のいずれかにてみずほ情報総研株式会社へお送りください。

＜申込締切＞平成27年1月30日(金) ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込用紙

(ふりがな) お名前	参加者①		参加者②	
	参加者③		参加者④	
会社名			所属	
TEL			FAX	
メール(代表者)				
個別相談会 専門家による相談会を実施致します。 希望者多数の場合はお受けできないことがあります。	<input type="checkbox"/> 希望する ※ご希望の場合は簡単に相談内容をご記載ください。			

お問い合わせ

みずほ情報総研(株) 社会政策コンサルティング部 担当:宮田・砂川・小曾根
TEL:03-5281-5276 (月～金曜日、9時半～18時) FAX:03-5281-5443
E-mail: 2014part-time@mizuho-ir.co.jp